

基本理念

- ・自然のしくみを基礎とする
- ・真に豊かな社会をつくる

基本的な視点

- ①地域の固有性・歴史性を重視する
- ②自然に委ねる
- ③人が働きかける
- ④保全・再生・創出する
- ⑤気候変動に対応する
- ⑥持続可能な利用をする
- ⑦いのちのめぐみを未来につなぐ
- ⑧防災・減災に活用する
- ⑨みんなで力を合わせる

目指す将来像

社会全体・生態系ごとの将来像

戦略の目標

生物多様性の大切さを理解し、力を合わせて、生物多様性に恵まれた理想郷“ふじのくに”に生きる

凡例

- ◆:新たな項目を追加
- ◇:既存項目に新たな取組を追加

第 4 章

第 5 章

【基本方向 1】

多様な生物のつながりを大切に

行動方針 1 生物多様性に関する調査・研究の推進

1-1 動植物や自然環境等の定期的な調査

- ◇水辺の国勢調査
- ◇動植物や自然環境の調査

1-2 生物多様性に関する調査・研究の情報収集と活用

- ◇ミュージアムを中心とした調査・研究等
- ◇各研究所や民間団体との連携による調査・研究等

行動方針 2 希少野生動植物の保護

2-1 希少野生動植物の調査及びレッドデータブックの普及

- ◇希少野生動植物の調査
- ◇レッドデータブックの普及

2-2 希少野生動植物の保護・増殖

- ◇条例等による保護
- ◇傷病希少野生動物の保護
- ◇アカウミガメの保護
- ◇ニホンウナギの資源管理

2-3 自然再生事業等における希少野生保護

- ◇配慮のしくみづくり
- ◇自然再生事業時における配慮

行動方針 3 外来生物や遺伝的攪乱等の拡大防止

3-1 外来生物の拡大防止

- ◇外来生物の拡大防止のための計画策定・普及啓発
- ◇外来生物の駆除・移動制限

3-2 遺伝的攪乱の防止と動物愛護

- ◇遺伝的攪乱に配慮した漁業
- ◇動物の愛護と遺伝的攪乱への配慮

行動方針 4 野生鳥獣の保護・管理

4-1 野生鳥獣の保護及び被害防止対策

- ◇鳥獣保護区の設定と鳥獣管理のための計画策定
- ◇被害防止や個体数調整による鳥獣被害対策
- ◇狩猟者の育成確保・指導と獣肉の利活用
- ◆人獣共通感染症への対応

【基本方向 2】

生物多様性を支える社会をつくる

行動方針 5 生物多様性に配慮した生活や事業活動の推進

5-1 日常生活や事業活動における配慮

- ◇消費生活・排水・廃棄物における生物多様性への配慮
- ◇事業活動における生物多様性への配慮調査

5-2 県民等の参加による保全活動の推進

- ◇森林や農地の管理
- ◇道路や河川管理

5-3 開発時における配慮

- ◇環境影響評価条例・自然環境保全条例
- ◇土地利用指導要綱・林地開発許可制度・県盛土条例
- ◆水循環保全条例

行動方針 6 人と生物多様性がはぐくむ歴史・文化の継承

6-1 文化財の保護・活用

- ◇文化財の調査・指定・登録

6-2 文化的景観等の保全

- ◇文化的景観の保全
- ◇地域の景観計画や景観協議会づくり

6-3 伝統的な農法や食文化の保全・継承

- ◇伝統的農法の保全・継承
- ◇食文化の保全・継承

行動方針 7 生物多様性に関する環境教育の推進

7-1 自然とのふれあいやエコツーリズムの促進

- ◇自然とのふれあいの促進
- ◇生物多様性に配慮したエコツーリズムの促進

7-2 環境教育・環境学習の推進

- ◇環境教育・環境学習の方針の策定や指導者の育成
- ◇子どもへの環境教育・環境学習の推進
- ◇あらゆる世代を対象とした環境教育・環境学習の推進

7-3 環境情報等の提供

- ◇あらゆる媒体による情報提供

【基本方向 3】

生態系を保全・再生・創出する

行動方針 8 豊かな自然環境が残る奥山の保全

8-1 奥山の保全

- ◇法令等による保全
- ◇南アルプスの環境保全
- ◇富士山の環境保全
- ◇気候変動による影響の監視

行動方針 9 自然と人がともに生きる里地里山・田園づくり

9-1 森林の保全

- ◇法令等による保全
- ◇森林の適正管理・整備の促進
- ◇県産材の利用拡大
- ◇松枯れ等の対策の実施

9-2 農地の保全

- ◇協働による農地等の保全活動の促進
- ◇伝統的農法の継承 等

9-3 竹林や草地の保全

- ◇法令等による保全
- ◇竹林の適正管理
- ◇草地の整備

行動方針 10 都市の自然再生・創出

10-1 都市における緑地等の確保

- ◇都市における緑地の確保
- ◇豊かな暮らし空間づくり
- ◇県民参加による緑化の推進

行動方針 11 河川・湖沼・湿地の水辺のつながりの確保

11-1 水域の環境調査の実施

- ◇水辺の国勢調査や河川整備計画等に関する調査 等
- 11-2 河川や湧水の保全

- ◇法令等による保全
- ◇生物に配慮した河川等の整備・維持管理

11-3 湖沼・湿地の保全

- ◇水産資源の管理
- ◇湖沼・湿地の水環境の保全や自然再生 等

行動方針 12 海岸から深海につながる生態系の保全

12-1 海岸の保全

- ◇海浜緑地の保全
- ◇砂浜や干潟の再生
- ◇漂着ごみの除去 等
- 12-2 水産資源の維持管理

- ◇漁獲量の適正管理
- ◇藻場等の保全・再生 等

12-3 深海生物の調査・研究

- ◇深海生物の資源回復に向けた研究

【基本方向 4】

特徴的な地域の環境を重点的に守る

伊豆半島

- ◇伊豆半島ジオパークにおける生物多様性の取り込み
- ◇森林の適正管理・整備の促進
- ◇野生鳥獣による被害防止
- ◇外来生物の防除
- ◇深海生物の調査研究
- ◇生物多様性に配慮した海岸整備
- ◇開発事業者に対する保全措置の要請 等

富士山

- ◇富士山に残る豊かな自然環境の保全
- ◇外来生物の防除
- ◇森林の適正管理・整備の促進
- ◇野生鳥獣による被害防止
- ◇利用者による環境破壊の防止
- ◇富士山の保全意識の高揚
- ◇草地形植生の保全管理
- ◇開発事業者に対する保全措置の要請 等

南アルプス

- ◇ユネスコエコパークの保全と活用
- ◆希少野生動植物の保護・回復
- ◇高山植物の保護
- ◇奥山の環境監視
- ◇野生鳥獣による被害防止
- ◇開発事業者に対する保全措置の要請
- ◆南アルプスの魅力発信

浜名湖

- ◇浜名湖の豊かな自然環境の保全
- ◇浜名湖の環境保全に関する啓発
- ◇浜名湖に流入する河川の水質維持
- ◇ニホンウナギやアサリ等水産資源の管理
- ◆外来生物の防除
- ◇開発事業者に対する保全措置の要請

今守りたい大切な自然

- ◇今守りたい大切な自然の調査の実施及び紹介
- ◇開発事業者に対する保全措置の要請